

## 2023 年度事業報告書

### I. 事業期間

2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日

### II. 2023 年度事業の総括

#### 1. 特定非営利活動に係る事業

2023 年度は、44 名の支援活動員（犯罪被害相談員 24 名、犯罪被害者等直接支援員 20 名）が支援活動に携わり、407 件（前年度比 10 件、2.5%増）の事件・事故の被害者に対して 2,271 回（前年度比 173 回、8.2%増）の電話相談・面接相談および直接的支援を行った。2023 年度は支援実件数、支援回数ともに増加した。罪種は、2022 年度に続き性犯罪が最も多かった。（実件数 128 件、支援回数 893 回）支援センターでは、重篤な犯罪被害により多岐にわたる支援ニーズを抱える被害者等への支援が中心である。支援現場では捜査・司法機関、医療機関、行政、教育機関、福祉機関など多種多様な関係機関や他県の支援センターとの連携が求められる機会が増えており、ますます緊密なネットワーク構築が重要になってきた。大阪府では「大阪府犯罪被害者等支援条例」の制定を受けて、被害者等に複数の機関によるワンストップ支援を被害直後から途切れることなく提供するために「被害者支援調整会議」が設置されている。当センターは同会議の「支援計画等作成」業務を受託し、コーディネーターとして重要な役割を果たした。また、大阪府の「男性のための性犯罪・性暴力被害相談事業」（おおさか男性の性被害相談）を受託し、毎月 2 回電話相談を実施した。

ネットワーク構築事業では、公益社団法人全国被害者支援ネットワークより「課題研修（上級）」事業を受託し、全国の支援センターの支援員に対する研修を行った。

支援者養成事業では、「被害者支援員養成講座」基礎コース及び専門コースを開講し、次年度の支援活動員候補者を 6 名認定した。

大阪府より電話相談・面接相談事業、直接的支援事業、支援者養成事業に対して「犯罪被害者等支援事業補助金」を受けた。

令和 5 年度共同募金助成金（令和 4 年度募金による）を受けて支援用リーフレットとニュースレターを発行した。

中央共同募金会による「被害者やその家族等への支援活動助成」2023 年度助成を受け、「被害者支援シンポジウム 2023」を開催した。

#### 2. その他の活動に係る事業

本年度は実施しなかった。

### III. 事業の実施状況

#### 1. 被害者等に対する電話相談および面接相談事業

<趣旨・目的>

電話、手紙、メール等の手段を用いて被害者等の精神的ケア及び情報提供等を行う。また、支援活動員、大阪弁護士会犯罪被害者支援委員会所属の弁護士、臨床心理士等による面接相談を行い、被害者等にとってより適切な支援を行う。



|  |  |
|--|--|
|  | <p>化している被害者等に対する適切な心理教育やグリーフケアが、被害者等の被害回復により影響を与えた。</p> <p>○のべ支援活動員 165名</p> <p>○支援実件数 57件</p> <p>○面接相談回数 109回</p> <p>(うち面接法律相談 32回(大阪府被害者支援調整会議無料法律相談を含む)、面接心理相談 8回)</p> <p>身体被害(殺人、殺人未遂、暴行傷害、性被害) 89回</p> <p>交通被害(危険運転致死傷罪、過失運転致死傷罪など) 19回</p> <p>財産被害(詐欺、強盗など) 1回</p> <p>その他の被害(DV、ストーカー被害、虐待被害) 0回</p> <p>その他 0回</p> |
|--|--|

③大阪府被害者支援調整会議支援計画作成責任者業務の受託と実施

|      |   |
|------|---|
| 実施日時 | 2023年4月1日～2024年3月31日  |
| 実施場所 | 大阪被害者支援アドボカシーセンター等  |
| 対 象  | 被害者等、関係機関被害者支援担当者等  |
| 事業実績 | <p>大阪府犯罪被害者等支援条例に基づき開催される被害者支援調整会議の支援計画作成責任者業務を受託、実施した。</p> <p>○被害者等への制度説明、初期面談、支援調整会議への諮問 9例</p> <p>○被害者支援調整会議の運営 12回(定例12回)</p> <p>○無料法律相談実施 5回</p> |

④大阪府「男性のための性犯罪・性暴力被害相談事業」(おおさか男性の性被害相談)の受託と実施

|      |   |
|------|---|
| 実施日時 | 2023年4月14日(金)、4月28日(金)、5月12日(金)、5月26日(金)、6月9日(金)、6月23日(金)、7月14日(金)、7月28日(金)、8月4日(金)、8月25日(金)、9月8日(金)、9月22日(金)、10月13日(金)、10月27日(金)、11月10日(金)、11月24日(金)、12月8日(金)、12月22日(金)、2024年1月12日(金)、1月26日(金)、2月9日(金)、2月16日(金)、3月8日(金)、3月22日(金)いずれも16時30分～20時 |
| 実施場所 | 大阪被害者支援アドボカシーセンター   |
| 対 象  | 被害者等、関係機関等  |
| 事業実績 | 2名の支援活動員(うち1名は男性)が電話相談に対応した。24回の開設で30回の相談があった。  |

2. 被害者等への物品の供与又は貸与、役務の提供およびその他の方法による直接的支援事業(大阪府補助金対象事業)

<趣旨・目的>

電話相談・面接相談以外の手法で被害者等が必要とする支援活動を行うことで、被害からの回復を促す。

<事業収支>

収入：0円 支出：2,118,891円

<実施事業の詳細>

①直接的支援活動

|                           |   |  |                        |     |                           |     |               |    |                         |    |     |    |
|---------------------------|---|--|------------------------|-----|---------------------------|-----|---------------|----|-------------------------|----|-----|----|
| 実施日時                      | 2023年4月1日～2024年3月31日のうち適宜   |  |                        |     |                           |     |               |    |                         |    |     |    |
| 実施場所                      | 大阪被害者支援アドボカシーセンター、警察署、検察庁、裁判所、行政機関、弁護士事務所、医療機関、被害者自宅等   |  |                        |     |                           |     |               |    |                         |    |     |    |
| 対 象                       | 被害者等  |  |                        |     |                           |     |               |    |                         |    |     |    |
| 事業実績                      | <p>警察署、検察庁、裁判所、弁護士事務所、医療機関、行政機関等に出向く被害者等に2名ないし3名の支援活動員が付き添うことで被害者等の不安や孤立無援感を軽減することができた。加害者やその関係者と顔を合わせたくないが裁判の経緯を知りたいという被害者等のニーズに応え、支援活動員が裁判を傍聴し、経緯を報告する代理傍聴を行った。</p> <p>○のべ支援活動員 220名<br/> ○支援実件数 49件<br/> ○直接的支援総数 114回</p> <table> <tr> <td>身体被害（殺人、殺人未遂、暴行傷害、性被害）</td> <td>80回</td> </tr> <tr> <td>交通被害（危険運転致死傷罪、過失運転致死傷罪など）</td> <td>34回</td> </tr> <tr> <td>財産被害（詐欺、強盗など）</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>その他の被害（DV、ストーカー被害、虐待被害）</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0回</td> </tr> </table> |  | 身体被害（殺人、殺人未遂、暴行傷害、性被害） | 80回 | 交通被害（危険運転致死傷罪、過失運転致死傷罪など） | 34回 | 財産被害（詐欺、強盗など） | 0回 | その他の被害（DV、ストーカー被害、虐待被害） | 0回 | その他 | 0回 |
| 身体被害（殺人、殺人未遂、暴行傷害、性被害）    | 80回   |  |                        |     |                           |     |               |    |                         |    |     |    |
| 交通被害（危険運転致死傷罪、過失運転致死傷罪など） | 34回   |  |                        |     |                           |     |               |    |                         |    |     |    |
| 財産被害（詐欺、強盗など）             | 0回  |  |                        |     |                           |     |               |    |                         |    |     |    |
| その他の被害（DV、ストーカー被害、虐待被害）   | 0回  |  |                        |     |                           |     |               |    |                         |    |     |    |
| その他                       | 0回  |  |                        |     |                           |     |               |    |                         |    |     |    |

### 3. 犯罪被害者等給付金の支給を受けようとする被害者等が行う裁定の申請を補助する事業

#### <事業収支>

収入：0円 支出：0円

2023年度は実施実績なし。

### 4. 被害者等の自助グループに対する支援事業

#### <趣旨・目的>

被害者等の自助グループの活動を支援することで、被害者等の回復を促す。自助グループメンバーに研修講師をつとめてもらったり、協働で広報啓発活動を行う。

#### <事業収支>

収入：0円 支出：275,365円

#### <実施事業の詳細>

##### ①被害者自助グループ「ippo」例会の開催

|      |   |
|------|---|
| 実施日時 | 2023年4月12日（水）、5月13日（土）、6月14日（水）、7月8日（土）、9月9日（土）、10月11日（水）、11月11日（土）、2024年1月13日（土）、2月14日（水）、3月9日（土）いずれも14時から16時。 |
| 実施場所 | 大阪被害者支援アドボカシーセンター、大阪市天王寺区伶人町2-7 大阪府夕陽丘庁舎内   |
| 対 象  | 被害者自助グループ「ippo」メンバー、支援活動員等  |
| 事業実績 | 被害者自助グループ「ippo」例会の運営サポートを行い、ファシリテーター役を務めた。被害後の様々な段階の被害者等に対し、時期に応じた民間支援組織ならではのきめこまかな支援を行うことができた。                 |

##### ②被害者自助グループ「ippo」運営連絡会議の開催

|      |                                   |
|------|-----------------------------------|
| 実施日時 | 2023年7月1日（土）、9月2日（土）、2024年3月2日（土） |
| 実施場所 | 大阪被害者支援アドボカシーセンター                 |

|      |  |
|------|--|
| 対 象  | 被害者自助グループ「ippo」メンバー、支援活動員等                         |
| 事業実績 | ippo メンバー及び自助グループ運営に関わる支援活動員が共同で自助グループ運営等について協議した。 |

## 5. 被害者等の支援に関する広報および啓発活動事業

### <趣旨・目的>

被害者等の現状や被害者支援の必要性を広く社会に訴える。

### <事業収支>

収入：0円 支出：3,002,969円

### <実施事業の詳細>

- ① 被害者支援シンポジウムの開催（中央共同募金会「被害者やその家族等への支援活動助成」2023年度助成対象事業）

|      |  |
|------|--|
| 実施日時 | 2023年10月28日（土） 13：30～16：00   |
| 実施場所 | 大阪産業創造館イベントホール   |
| 対 象  | 一般市民、関係機関等   |
| 事業実績 | <p>○被害者支援シンポジウム 2023<br/>「不同意性交罪を知っていますか」</p> <p>第1部 基調講演<br/>「法律を変えて、人生を変えよう！～当事者の声が届いた、刑法改正への軌跡～」<br/>講師：早乙女 祥子氏（一般社団法人 Spring 共同代表、性被害当事者）<br/>渡辺 由希氏（一般社団法人 Spring 幹事、性被害当事者）</p> <p>第2部 パネルディスカッション<br/>「不同意性交罪を知っていますか」<br/>パネリスト：早乙女 祥子氏<br/>渡辺 由希氏<br/>齋藤 梓氏（上智大学総合人間科学部准教授）<br/>藤井 恭子氏（弁護士）</p> <p>進行： 井上 尚美（大阪被害者支援アドボカシーセンター支援総括責任者）</p> <p>○参加者：会場 50 Web（YouTube 配信）のべ 115名</p> |

- ② 犯罪被害者週間関連事業

|                        |   |
|------------------------|---|
| 「犯罪被害者週間」啓発パネル展（大阪市会場） |   |
| 実施日時                   | 2023年11月27日（月）～12月1日（金）                         |
| 実施場所                   | 大阪市役所1階正面玄関ロビー                                  |
| 対 象                    | 一般市民等   |
| 事業実績                   | 大阪府、大阪市、堺市、大阪府警察と共催。被害者団体、被害者支援機関によるパネル展示等を行った。 |
| 「犯罪被害者週間」啓発パネル展（堺市会場）  |   |
| 実施日時                   | 2023年11月25日（土）～12月1日（金）                         |
| 実施場所                   | 堺市中央図書館   |
| 対 象                    | 一般市民等   |
| 事業実績                   | 大阪府、大阪市、堺市、大阪府警察と共催。被害者団体、被害者支援機関によるパネル展示等      |

|                      |   |
|----------------------|---|
|                      | を行った。   |
| 「犯罪被害者週間」スタジアムキャンペーン |   |
| 実施日時                 | 2023年11月25日(土)  |
| 実施場所                 | ヨドコウ桜スタジアム前   |
| 対 象                  | 一般市民等   |
| 事業実績                 | 大阪府、大阪市、堺市、大阪府警察と共催。パネル展示、キャンペーングッズの配布等を行った。                |
| 生命のメッセージ展            |   |
| 実施日時                 | 2023年11月4日(土)～5日(日)   |
| 実施場所                 | 大阪公立大学中百舌鳥キャンパス   |
| 対 象                  | 一般市民等   |
| 事業実績                 | 堺市主催事業に運営等で協力、パネル展示、啓発グッズの配布等を行った。                          |
| 「犯罪被害者週間」キャンペーン      |   |
| 実施日時                 | 2023年12月2日(土)   |
| 実施場所                 | イオンモール鶴見緑地  |
| 対 象                  | 一般市民等   |
| 事業実績                 | 大阪府、大阪市、堺市、大阪府警察と共催。大阪府警察白バイ隊、NASVAの協力もあり、写真撮影、アンケート等を実施した。 |

② ニュースレターの発行と配布（共同募金令和5年度助成対象事業）

|      |  |
|------|--|
| 実施日時 | 2023年4月1日～2024年3月31日   |
| 実施場所 | 大阪被害者支援アドボカシーセンター、関係機関等  |
| 対 象  | 賛助会員、関係機関、被害者等、講座・イベント参加者等   |
| 事業実績 | 2023年9月15日にニュースレター第41号を2,500部、2024年1月29日にニュースレター第42号を2,000部発行し、賛助会員、関係機関等に配布した。定期的にセンターの活動報告を行うことで、当センターの活動及び被害者支援に対する理解と共感を深めることができた。 |

④ ホームページの公開と更新、SNSの活用

|      |  |
|------|--|
| 実施日時 | 2023年4月1日～2024年3月31日   |
| 実施場所 | 大阪被害者支援アドボカシーセンター  |
| 対 象  | 被害者等、関係機関、一般市民等  |
| 事業実績 | 当センターの活動や被害者支援活動を広く一般に周知させるために、ホームページ( <a href="http://www.ovsac.jp/">http://www.ovsac.jp/</a> )、x、YouTubeから、相談電話の案内、講座やイベントの告知、関係機関の紹介等を行った。相談電話、養成講座の参加申し込み、賛助会員登録等につながった。 |

⑤ 支援用リーフレットの発行と配布（共同募金令和5年度助成対象事業）

|      |   |
|------|---|
| 実施日時 | 2023年4月1日～2024年3月31日  |
| 実施場所 | 大阪被害者支援アドボカシーセンター、関係機関等   |
| 対 象  | 被害者等、関係機関、一般市民等   |
| 事業実績 | 2023年9月22日に当センターの支援活動を案内するリーフレット「事件・事故の被害にあわれたあなたへ」を15,000部発行し、被害者等に渡したほか、関係機関等、センター主催行事参加者等に配布することで、当センター及び当センターの活動の周知をはかった。 |

⑥ ポスターの掲示

|      |  |
|------|--|
| 実施日時 | 2023年4月1日～2024年3月31日   |
| 実施場所 | 大阪被害者支援アドボカシーセンター、関係機関等  |
| 対 象  | 一般市民、被害者等、関係機関等  |
| 事業実績 | B2 サイズポスターをセンター主催行事会場や関係機関に掲示した。犯罪被害者週間に私鉄 5 社で 92 枚、2024 年 1 月 1 日～1 月 15 日に大阪市内イオン系列 54 店舗に 54 枚、2024 年 1 月 1 日～1 月 31 日に大阪メトロ全 133 駅で掲示された。 |

## 6. ネットワーク構築活動事業

### <趣旨・目的>

被害者支援の充実を目指し、関係機関との連携を深め、ネットワークを構築する。

### <事業収支>

収入：1,894,217 円 支出：2,465,492 円

### <実施事業の詳細>

#### ①関係機関との連携構築

|      |   |
|------|---|
| 実施日時 | 2023年4月1日～2024年3月31日  |
| 実施場所 | 大阪被害者支援アドボカシーセンター、関係機関等   |
| 対 象  | 関係機関等   |
| 事業実績 | 公益社団法人全国被害者支援ネットワーク、大阪府被害者支援会議に参画し、全国及び大阪府内の被害者支援機関、団体と連携を深めた。関係機関や被害者団体等と顔の見える関係を作ること、被害者等により適切な支援を提供できる体制づくりを進めた。 |

#### ②公益社団法人全国被害者支援ネットワークから課題研修（上級）事業の受託と実施

|      |  |
|------|--|
| 実施日時 | 第1回：2023年7月3日（月）～7月5日（水）<br>第2回：2023年10月23日（月）～10月25日（水）<br>第3回：2023年12月4日（月）～12月6日（水）<br>第4回：2024年1月29日（月）～1月31日（水） |
| 実施場所 | 大阪被害者支援アドボカシーセンター、大阪市天王寺区伶人町2-7 大阪府夕陽丘庁舎内  |
| 対 象  | 公益社団法人全国被害者支援ネットワーク参画支援センター支援活動員   |
| 事業実績 | 第1回に3センター、3名、第2回に4センター、4名、第3回に2センター2名、第4回に3センター3名計12名の受講生が参加し、各支援センター支援員の資質向上に貢献した。                                  |

## 7. 支援活動員等の養成および研修事業（大阪府補助金対象事業）

### <趣旨・目的>

新たな支援活動員を養成する。支援活動員および関係機関等の被害者支援担当者の資質向上と支援スキルの向上を目指す。

### <事業収支>

収入：294,500 円 支出：2,349,085 円

### <実施事業の詳細>

#### ① 養成講座基礎コースの開講

|      |  |
|------|--|
| 実施日時 | 2023年6月16日（金）、6月30日（金）、7月7日（金）、7月21日（金）、8月4日（金）、8月25日（金）、9月1日（金）、9月15日（金）、9月29日（金）、10月13日（金） |
| 実施場所 | 大阪市立天王寺区民センター  |

|      |   |
|------|---|
| 対 象  | 当センター支援活動員志望者、関係機関被害者支援担当者、各種相談機関相談担当者等   |
| 事業実績 | 主に講義形式の講座を全 10 回計 30 時間開講した。一般市民、行政等関係機関より 95 名の申し込みがあり、のべ 326 名が受講し、被害者支援に必要な基礎知識を学んだ。引き続き養成講座専門コースを受講できる修了証を 21 名に授与した。 |

② 養成講座専門コースの開講

|      |   |
|------|---|
| 実施日時 | 2023 年 11 月 17 日（金）、11 月 28 日（金）、12 月 8 日（金）、12 月 22 日（金）、<br>2024 年 1 月 19 日（金）                              |
| 実施場所 | 大阪被害者支援アドボカシーセンター、大阪市天王寺区伶人町 2 - 7 大阪府夕陽丘庁舎内  |
| 対 象  | 当センター支援活動員志望者、関係機関被害者支援担当者、各種相談機関相談担当者等   |
| 事業実績 | 主にロールプレイやグループワークおよび講義形式の講座を全 5 回計 10 時間開講した。基礎コース修了者より 7 名の申し込みがあり、のべ 33 名が受講した。2024 年度の支援活動員候補者として 6 名を認定した。 |

③ 各種研修の実施

|      |   |
|------|---|
| 実施日時 | 2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日のうち適宜   |
| 実施場所 | 大阪市天王寺区伶人町 2 - 7 大阪府夕陽丘庁舎内等（Web 会議システムによる参加あり）  |
| 対 象  | 支援活動員、支援活動員候補者  |
| 事業実績 | ○センター主催研修：24 回実施し、のべ 263 名の支援活動員等が参加した。<br>○外部機関主催研修：16 回の研修会等に、のべ 23 名の支援活動員が参加した。<br>○専門家のケースアセスメント：12 回実施し、のべ 24 名の支援活動員が参加した。<br>○専門家によるスーパービジョン：3 回実施し、のべ 18 名の支援活動員が参加した。<br>○支援活動員候補者に対する実習、研修：候補者がいなかったため、実施せず。 |

④ 被害者支援セミナーの開催

|      |  |
|------|--|
| 実施日時 | 2024 年 2 月 15 日（木）14：00～16：30  |
| 実施場所 | 大阪国際交流センター 2 階さくら東   |
| 対 象  | 支援活動員、関係機関被害者支援担当者、各種相談機関相談担当者等  |
| 事業実績 | ○「アメ村飲酒運転事件 ～加害者天国と二次被害の中で～<br>👉残された足跡とともに生きる👈」<br>講師：河本友紀氏（交通犯罪被害者遺族）<br>○ 参加者：66 名 |

8. 被害者等の支援に関する研修、講演会等における講師等の派遣に関する事業

<趣旨・目的>

関係他機関からの要請に応じて支援活動員等を各種研修、講演会等の講師として派遣することで、参加者が被害者と被害者支援への理解を深めることに寄与するとともに、収入増を目指す。

<事業収支>

収入：939,242 円 支出：550,001 円

<実施事業の詳細>

|      |                                     |
|------|-------------------------------------|
| 実施日時 | 2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日      |
| 実施場所 | 他被害者支援センター、警察、検察庁、裁判所、行政機関、拘置所、少年院等 |
| 対 象  | 関係機関被害者支援担当者、更生保護担当者、受刑者等           |



|      |   |
|------|---|
| 事業実績 | のべ 54 名の支援活動員を計 47 回、各種研修、講演会等の講師として派遣した。関係機関担当者や一般市民が被害者の現状と被害者支援への理解を深めることに寄与した。矯正機関では被害者感情を伝え被害者支援の視点を入れた矯正教育を行うことで、加害者の更生保護にも一定の影響を与えることができた。また、講師謝金を得ることで収益を上げることができた。 |
|------|---|

9. 被害者等の支援、実態等に関する調査及び研究活動に関する事業

<趣旨・目的>

被害者等の支援、実態等に関する調査及び研究を通して、被害者等の抱える問題、被害者支援の課題を明らかにする。

<事業収支>

収入：0 円 支出：66,627 円

<実施事業の詳細>

|      |  |
|------|--|
| 実施日時 | 2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日                     |
| 実施場所 | 大阪被害者支援アドボカシーセンター等                                 |
| 対 象  | 支援活動員、一般市民、関係他機関等                                  |
| 事業実績 | 支援実績等を統計調査し、機関紙「ニューズレター」やホームページで発表したほか、関係機関等に報告した。 |

10. 被害者支援を目的とした関連商品の販売及び販売斡旋事業

<趣旨・目的>

センターテーマソングの CD 等を販売することで被害者支援に関する広報啓発を行うとともに、収入増を目指す。

<事業収支>

収入：0 円 支出：0 円

<実施事業の詳細>

|      |                                |
|------|--------------------------------|
| 実施日時 | 2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日 |
| 実施場所 | 大阪被害者支援アドボカシーセンター等             |
| 対 象  | 一般市民、関係機関等                     |
| 事業実績 | 2023 年度は事業実績なし。                |

11. 法人運営

<趣旨・目的>

認定特定非営利活動法人としての運営を適正に行う。（事務局スタッフ 3 名）

<事業収支>

収入：0 円 支出：3,419,583 円

<実施事業の詳細>

①財政運営

|      |                                |
|------|--------------------------------|
| 実施日時 | 2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日 |
| 実施場所 | 大阪被害者支援アドボカシーセンター等             |
| 対 象  | 正会員、役員、賛助会員、寄付者、一般市民、関係機関等     |

|      |  |
|------|--|
| 事業実績 | 財政基盤の安定化を目指し、賛助会員、寄付者の開拓および維持、ホンデリング及び金券 de 支援の周知、募金箱設置先の開拓、助成金獲得に努めた。その結果、年度末の正会員数は個人 47 名、法人 2、個人賛助会員 144 名、法人賛助会員 22 法人、個人寄付者 125 名、法人寄付者 86 法人を獲得することができた。支援型自販機は 35 法人に計 41 台が設置され、継続的な寄付につながった。会費収入(正会員、賛助会員)、寄付金収入、助成金等収入は総額で 13,997,866 円であった。 |
|------|--|

③ 第 22 回定期総会の開催

|      |   |
|------|---|
| 実施日時 | 2023 年 5 月 27 日 (土) 14 時～15 時   |
| 実施場所 | 大阪市天王寺区伶人町 2 - 7 大阪府夕陽丘庁舎内  |
| 対 象  | 大阪被害者支援アドボカシーセンター正会員、役員   |
| 事業実績 | 定数 49 名のうち出席 43 名 (委任状 23 名)、欠席 6 名。議案は①2022 年度事業報告②2022 年度決算報告③2022 年度監査報告④役員承認⑤諸報告 協議内容等は総会議事録参照。 |

③ 理事会の開催

|      |  |
|------|--|
| 実施日時 | 2023 年 5 月 22 日 (月)、6 月 21 日 (水)、9 月 15 日 (金)、11 月 10 日 (金)、<br>2024 年 1 月 26 日 (金)、3 月 15 日 (金) |
| 実施場所 | 大阪市天王寺区伶人町 2 - 7 大阪府夕陽丘庁舎内等  |
| 対 象  | 大阪被害者支援アドボカシーセンター理事  |
| 事業実績 | 各回の協議内容等は、理事会議事録参照。また、理事会内に三役会議を設け、活動した。   |

④ 運営委員会の開催

|      |   |
|------|---|
| 実施日時 | 2023 年 4 月 11 日 (火)、5 月 16 日 (火)、6 月 13 日 (火)、7 月 11 日 (火)、<br>8 月 8 日 (火)、9 月 19 日 (火)、10 月 10 日 (火)、11 月 14 日 (火)、12 月 12 日 (火)、<br>2024 年 1 月 16 日 (火)、2 月 13 日 (水)、3 月 12 日 (火) |
| 実施場所 | 大阪被害者支援アドボカシーセンター等 (Web 会議システムによる参加あり)  |
| 対 象  | 大阪被害者支援アドボカシーセンター運営委員   |
| 事業実績 | 各回の協議内容等については、各回運営委員会記録参照。  |

⑤ その他の委員会の開催

|      |  |
|------|--|
| 実施日時 | 2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日のうち適宜  |
| 実施場所 | 大阪被害者支援アドボカシーセンター、大阪市天王寺区伶人町 2 - 7 大阪府夕陽丘庁舎内等                              |
| 対 象  | 大阪被害者支援アドボカシーセンター各委員会委員  |
| 事業実績 | 支援活動委員会、研修委員会、広報啓発委員会、調査統計委員会、財務委員会がそれぞれ活動した。活動内容等については各委員会記録および運営委員会記録参照。 |